

主催：中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター  
協力：室蘭労働基準協会

# 化学物質管理者研修

## ～RA対象物の製造事業場以外の事業場対象～（1日間）

本研修は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象として、**化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任するための研修**です。事業者が、自律的な化学物質管理を任せることができるよう、必要な知識と実務能力習得していただくための研修です。

1. 日 程 2024年5月31日（金）
2. 会 場 室蘭建設会館（北海道室蘭市入江町 1-74）
3. 研修時間 9時00分 ～ 17時00分（予定）
4. 対 象 者 令和6年4月以降に化学物質管理者として選任される予定の方

カリキュラム（都合により変更する場合があります）

| 午 前                                                           | 午 後                                                                           |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 【講義】関係法令<br>【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応<br>【講義】化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 | 【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査<br>【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等<br>その他必要な記録等<br>質疑応答 |

5. 受講料 34,650 円 会員（室蘭協会会員事業場所所属の方）  
※Web 申込みフォームの通信欄に室蘭協会会員の旨をご記入ください。  
34,650 円 会員（中災防賛助会員事業場所所属の方）  
38,500 円 一般（その他の事業場所所属の方）  
（テキスト代・消費税 10%を含む。昼食は各自でご用意ください。）

この研修は中小規模事業場の安全衛生活動を支援する割引サービスの対象です。300人未満の事業場で直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控え）」（労働基準監督署の受付印の入っているもの）の写しを添えてお申込み（FAX 可）いただければ、中小割引後料金でご受講いただけます。同じ年度内で何度でもこのサービスをご利用いただけます。料金等の詳細はホームページをご確認ください。

- ご利用後、アンケート調査にご協力いただくことがあります。適用要件について虚偽等が判明した場合は、割引額の返還として追加請求させていただきます。

または検索サイトで「中災防 北海道」と入力

- 6 申込み方法  
ホームページ（<https://www.jisha.or.jp/hokkaido/index.html>）からお申し込みください。
  - ① Webでのお申込み後、「自動返信メール」、その後「正式受付のご連絡」をメールでお送りします。
  - ② 「正式受付のご連絡」で案内するお振込先口座に、受講料をお振込みいただきます。
  - ③ 受講票は、研修会開催日の1週間前を目処に、申込みご担当者あてにメールでお送りしますので、当日会場へご持参ください。



**申込み・問合せ先** 中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター  
〒064-0919 札幌市中央区南 19 条西 9 丁目 2 - 25  
(TEL) 011-512-2031 (FAX) 011-512-9612  
(E-mail) hokkaido@jisha.or.jp